

經濟論叢

第160巻 第2号

-
- IMF 設立時の「制限されたリベラリズム」……本 山 美 彦 1
- 味の素の国際マーケティング(2)……太 田 真 治 17
- 新しい空港整備とその経営方式への転換……松 本 秀 暢 35
- 日本石鹼業界における初期
「花王石鹼」のブランド戦略……齊 木 乃 里 子 58
- 共同研究開発と寡占的競争……崔 康 植 74

学 会 記 事

平成9年8月

京 都 大 学 經 濟 學 會

IMF 設立時の「制限されたリベラリズム」

本 山 美 彦

はじめに

ブレトンウッズ協定交渉の英米の代表者、ケインズ (J. M. Keynes) とホワイト (Harry Dexter White) には、対立点よりも共通点の方が多かった。厳格な金本位制への復帰は世界経済をデフレに陥れる、という認識を彼らは共有し、その上でニューディール的な経済拡大の基盤を作ることを共通の目標に置いていた。さらに、国際資本移動、国際流動性供給、為替レート、国際マクロ経済政策、等々の重要な分野を、各国の通貨当局ではなく、より高次の超国家的管理機構の手に委ねるべきであるという、当時としては非常にラディカルな考え方を彼らはともにもっていた。それは、世界中央銀行案に近い、国際決済同盟の設立を目指すものであった (Gardner, 1980, p. 76)¹⁾。

しかし、ホワイトとケインズのこのラディカルな意見は、当然にも、ナショナリズムの色彩の濃かった戦争直後の米国議会の反発を買い、結局は、超国家機関による国際通貨体制の管理ではなく、各国による金・自国貨出資形態を取るが、実質的には国際通貨体制運営の責任のほとんどを米国が単独で背負うという現行の国際通貨基金形態での妥協が成立した。その背景には、米国が図抜けた債権大国になったという現実を踏まえて、米国単独の力によって、国際金融状況を支配できるはずだという議会の思惑と、世界の大半の金を引き寄せた

1) より正確には、米国財務省と英国大蔵省との見解が一致していたというべきであろう。国際収支の不均衡が原因で、世界経済のデフレ的悪循環を避け、ニューディール的拡大路線が両者の目標となっていたのである (Walter, 1993, chap. 6, sec. 2)。

米国金融の力強さからすれば、為替本位制的なシステムよりも、完全な金本位制の方が、米国金融界には有利な状況を生み出すことができるという金融界の思惑があったという (Van Dormael, 1978, pp. 97, 129-49, 247-49)。

つまり、当時の米国の金融界には、金本位制のもつ厳格なルールに世界の金融システムを従わすことを自己の金融的利害にとって有利であるとの判断があった。そして、ブレトンウッズ協定作り交渉に当たっては、よく言われるように、ルールの厳格な設定を主張するこのような米国と、いかにすれば、国際収支赤字国に対して、柔軟な運用ルールを適用させることができるかという英国の要求との、折り合いが重要な意味合いをもつことになった。

I 「制限されたリベラリズム」 (Embedded Liberalism)

IMF 条文の中に「稀少通貨条項」(Scarce Currency Clause) というものがある。それは、赤字国に厳しいデフレ政策を押しつけるルールの適用を回避すべく、国際収支赤字に陥ることが明白であった英国が強引に盛り込んだもので、供給不足状態になった特定の通貨供給を IMF が行ない、そうした通貨取引の制限を各国に認めさせるというものである。稀少通貨とは、当時あっては当然米ドルのことであったし、ドル取引の制限とは、貿易赤字相手国との差別的貿易を各国に認めるというものであった。この稀少通貨条項は、実際には一度も発動されなかったが、それでも、この条項が協定の中に盛り込まれたことは、米国が英国の状況に配慮した重要な譲歩の1つであったと見なされる。

IMF の基金規模も、赤字国への緊急融資用の額は、当初予定額の55億ドルから88億ドルへと大幅に増やされた。この88億ドルの約35%は、米国の出資分であった。ただし、赤字国がこの基金を無条件に使用できるようにすべきだとのケインズに対して、米国は頑強に抵抗した (Van Dormael, 1978, p. 163)。ケインズは、為替レート変更の自由を各国が確保すべきであるとも主張していたが、これに対しても、無制限の自由でなく、10%未満の変更ならば、各国の裁量権に属するが、それを超える率の変更の場合は、原則として IMF の審査

を経るという形で妥協が成立した。さらに、新たな妥協が付加され、国際収支構造が「基礎的不均衡」を反映しているときにかぎり、各国は一方的にレートを変更することができるとの1文が条文の中に入れられた。しかし、基礎的不均衡とは何を指すのかという厳密な定義は与えられなかった。英米の露骨な対立を避けるべく、条文には意図的に曖昧な用語が使用されたのである。英国の要求に応じてこのような譲歩が米国から与えられたのは、英国議会でブレトンウッズの条文が承認されないかぎり、戦後秩序の構築が不可能であると米国政府が判断したからであろうと推測されている (Gardner, 1980, p. 115)。

交渉にあたった英米の両当事者は、経常取引は原則的に制限されるべきではないとの立場を建前上は取ってはいたが、戦後の過渡期という特殊な状況では一定の制限もやむをえないとの妥協に達していた。しかも、ここでもまた、戦後の過渡期がいつ終わられるべきであるのか、といった点について、英米は意識的に曖昧なままに放置していた。

それに、資本取引に関しては制限を認めるというのが、彼らの前提であった。攪乱的な資本移動を防止することによって、為替レートの混乱が避けられ、国内通貨秩序が維持されるとの合意が彼らの間にはあった (Van Dormael, 1978, pp. 251-68)。つまり、米国は、戦争直後においては、よく言われているほどには、資本移動の自由さを強硬に主張していたわけではなかったのである。

この事実は重要である。初期のブレトンウッズ協定は、言われるほどには原則的なリベラリズムを内容とするものではなかった。そうではなくて、設立時の IMF の実態は、「制限された重商主義」と言い換えた方がピッタリするような「制限されたリベラリズム」(Embedded Liberalism) の産物であった。多角的な決済機構を創設するという建前が繰り返し説明されたが、しかし、実際には、システムははるかに柔軟に運営され、各国政府による国内介入政策が、現実の要請として受容され、国内政策を制限しそうな国際的要請については、逆に制限するという、建前とは正反対の政策姿勢も認知されていた。この特徴をラギーは、「制限されたリベラリズム」と表現した (Ruggie, 1982, pp. 379-

80)。

英国政府、とくに、労働党政権にとって、完全雇用を実現し、福祉社会を建設するという自己のアイデンティティが、通貨交渉によって妨害されるという事態だけは避けたいことであった。つまり、ブレトンウッズは、明確なルールを設定せずに、あらゆる通貨上の問題をできるかぎり曖昧に処理しようとしたものであった²⁾。

意外なことに、当時は肝心のドル自体も基軸通貨として明確に認定されたわけではなかった。ニューヨーク連銀副総裁を経験し、ハーバード大学教授でもあった、米国金融界の大御所ジョン・ウィリアムズ (John Williams) は、ブレトンウッズ協定の中に、準備通貨の規定がないことへの不満を延べ、米国が中心となり、英国とフランスとの3国間で通貨安定を図った1936年の通貨安定化協定が有効であったことから、ブレトンウッズもドルを中心とした金為替本位制としての性格を明確にすべきだとの見解を表明していたが、ホワイトや、当時の財務長官モーゲンソー (Morgenthau) は、ドルに特別の地位を付与することへのケインズの強硬な反対意見に鑑みて、ウィリアムズの主張を退けたとの理解も出されている (Van Dormael, 1978, pp. 165, 200-49)。

実際、各国に対して、經常取引における過渡的な制限を認め、經常収支赤字をファイナンスさせるためのドル資金供与を通じて、各国通貨の対ドル交換性回復に努めた米国の政策は、ブレトンウッズ機構を通じて実施されたのではなく、むしろ、その機構の外部に立つことによって遂行されたものである。こうして、機構としてのブレトンウッズは、そもそも戦争直後から機能していたわけではなかったし、米国もそうした機構に対してほとんど期待していなかったように思われる。

たとえば、1945年当時、20億ドルの対外債務を負っていた英国にとって、武

2) ガードナー (Gardner) は、ブレトンウッズ協定を「使用説明書はつけられているが、それはあまりにも欠陥が多すぎるといった類の日曜大工セットである」と酷評している (Gardner, 1985, p. 16, cited in Walter, 1993, p. 156)。

器貸与協定を通じる米国からの援助だけが、赤字をファイナンスする資金であった。その虎の子の武器貸与協定が、1945年8月に突然に打ち切られた。慌てた英国政府としては、翌9月にケインズを米国に派遣して、新たなローンを申し込むしか術はなかった。そして、1945年12月、37.5億ドルの米国借款が供与されることになった。この借款の条件には、1946年7月から1年以内にボンドの交換性を回復することが含まれていた。そして、英国は、条件を満たすべく1947年7月にボンド交換性を実施した。しかし、それは、英国から外貨が引き出されるだけのことになってしまい、わずか7週間で交換措置は停止された。この交換性回復の失敗に懲りた英国は、以後、米国と IMF からのこの種の要求を拒否し続けることになる (Gardner, 1980, chap. 16)。

この頃から米国は、大規模な対ヨーロッパ援助、つまり、1947年6月にハーバード大学で行なったマーシャル国務長官の有名な演説の具体化を真剣に考えるようになった。1944年に IMF とともに設立された世界銀行 (IBRD) の資金調達が思わしくなかったことから、米国自身の資金をヨーロッパの経済的・道徳的危機を回避するために注ぎ込むことが議会で承認されるようになったのである³⁾。

少なくとも、米国が当初意図していたブレトンウッズ体制とは、公的組織にバックアップされて、世界の民間資金を動員し、厳格なルールで運営されるというはずのものであった。しかし、米国以外の民間金融市場が活発でなかった戦争直後では、米国が当初から意図していたリベラリズムを無媒介に国際金融市場に適用することはできなかった。その意味において、米国の国際政治家は、IMF 体制を、自国の理想を実現させる手段であるどころか、理想を阻む戦後政治の妥協の産物としてしか認識してこなかったものと思われる。IMF 体制

3) ウォルターは、戦後のブレトンウッズ体制なるものが機能したということに対して懐疑的である。「ブレトンウッズを、米国のヘゲモニーに裏打ちされて戦後の国際通貨関係を支配したレジームとして考えてしまうと、この協定が戦後の世界状況にとってまったく不適切なものであるという(当時の批判)の意味が分からなくなる。ブレトンウッズの枠組みはすぐさま、脇へ押しやられて、新しいアプローチに道を譲った。……国際通貨システムにおける米国の役割は、ブレトンウッズ協定の正規の構造の外側で確立されたのである」(Walter, 1993, chap. 6, sec. 2)。

崩壊後の国際金融市場が急速に自由化路線を突っ走ることになったのも、その反動であったと理解できる。

II 早期に対米依存を脱却した大陸ヨーロッパ

米国にとっての妥協は、通貨面だけではなかった。ヨーロッパを孤立的な要塞にするといった、米国政治のリベラリズムに正面から衝突するような妥協すら米国の政治は行なわなければならなかったのである。

米国の対ヨーロッパ通貨政策については、ヨーロッパ統合を肯定するグループと、それに反対するグループとがはっきりと分かれていた。FRB と財務省は反対、経済協力局と国務省は賛成であった。米国の経済協力局は、1949年にヨーロッパ決済同盟 (European Payment Union) の設立を提案した。これは、単一通貨を最終目標とするヨーロッパ共通通貨システムを樹立して、ヨーロッパ域内の残高決済、域内貿易制限の撤廃、全体の通貨・経済政策を調整するための EPU 委員会の設立、という非常に高適な理想を掲げたものであった。IMF と米財務省は、この面での危惧を表明した。ヨーロッパが、ポンドによって牛耳られるようになるのではないかというのである。衰えたりといえども、まだまだ一級の金融の実力を保持していたロンドン金融市場の影響力が強いのに、英国は対ドル地域の貿易制限を許されていたし、ポンドそのものがドルとの交換性をもっていなかった。そうした状況下で、ヨーロッパが通貨的統合をすれば、ヨーロッパ全体がポンド圏内に巻き込まれてしまいかねない、というのが財務省の危惧の理由であった。財務省は、EPU を IMF の監督下に置くべきであると主張したが、これはヨーロッパ諸国から猛烈な反発を受けた (FRUS, 1950 (1), pp. 815-21)。

また、各国金融政策を調和させる権限をもつ委員会の創設を米国はヨーロッパ各国に呼びかけたが、これも拒否された。しかし、現在、EU で真剣に議論されているヨーロッパ中央銀行創設の意図が、最初は、ヨーロッパの意思ではなく、米国の意思で語られていたという事実は興味深い。いずれにせよ、ヨー

ヨーロッパでは、経常収支赤字国には調整責任をはたさせ、黒字国には、輸出先をヨーロッパ域内諸国からドル地域に振り向けさせるといった調整が、各国によって施行されるようになった (Kindleberger, 1984, pp. 437-42)。

重要な点は、EPU の提案以降、米国の対英政策に大きな変化が生じたことである。米国は、ポンド地域の解体をそれまではことあるごとに要求していたが、それを引っ込めて、ポンド残高処理のためには、ポンド地域の一定の隔離もやむなしとの立場に変化した。ヨーロッパ諸国が大量に保有していたポンド残高の取崩しをできるだけ阻止しようとしていた英国の政策に、米国も協力することになった。以降、米国は、ヨーロッパの通貨問題に対する露骨な介入を控えるようになった。

フランスは、国内信用拡大路線をひた走り、複数為替相場制を採用していた。西ドイツとイタリアは国内通貨安定を優先して、デフレ気味の経済運営を基本としていた。英国は一貫して、自国経済政策の独自性がヨーロッパ統合の政治力学によって損なわれることを恐れていた。フランスは統合に積極的であったが、統合プロセスのスピードについては、自国が対応できる程度にスローダウンすることを望んでいた。このように、EPU は米国の発案であったが、実際に進行のイニシアティブを握ったのは、ヨーロッパであった。

しかし、1949年9月のポンド切下げにもかかわらず、英国の国際収支は一向に改善しなかった。他方、大陸諸国の対米収支は大幅な改善を見せ、1952年半ばには均衡するようになった。とくに、西ドイツの経常収支は1951年以降、黒字に転じた。それとともに、西ヨーロッパ貿易の対米依存は急速に小さくなり、域内貿易が着実に拡大するという好循環が生じるようになった。

1950年代に入って、公的決済ベースにおける米国の国際収支に変化が起こり、赤字を計上するようになった。1950年から1957年までの米国公的決済ベース赤字累積額は62億ドルであった。他方で、経常収支黒字の累積額は55億ドルだったので、公的決済ベースによる赤字は、もっぱらヨーロッパへの米国の資本協力によって生じたものであり、何ら心配すべき状況ではないと、当時では思わ

れていた。この間、米国の金準備は17億ドル減少したが、これも金の健全な再分配の現れでしかない、との楽観的雰囲気、に当時の米国の為政者たちは浸っていた。

実際、世界の金・外貨準備は、この1950年から1957年までに80億ドル以上増加した。うち、金と外貨の増分がそれぞれ等しい46%ずつであり、IMF出資が8%の増加であった（IMF, 1980, から算定）。これは年率に直せば、2.2%の増加であった。この間の世界貿易の年平均増加率が6%であったのだから、金・外貨準備の増加は、貿易量と比較してけっして過剰であったとは言えなかった。米国の通貨当局者たちが当時の事態の推移をドル過剰の進行と見なさなかったのもむしろ自然のことであった。

そして、ヨーロッパ諸国は、1958年12月、ついに、相互に通貨の交換性を回復させた。事態は、一見、秩序だった回復過程にあるように思われた。しかし、金・外貨準備増加の内訳を見ると、表面の安定化の現象に反し、次第に緊張が強まっていたことが分かる。1950年から1957年までのOECD諸国の準備増加分、65億ドルのうち、じつに50億ドルが西ドイツ1国のものだった（BIS, 1971-72, p. 14. 邦訳, 20ページ）。つまり、米国の持続的な総合収支赤字と西ドイツの総合収支黒字との対照が、西ヨーロッパ諸国通貨の交換性回復とともに、定着していたのである。

1958年に数値の劇的変化があった。米国の公的決済ベース赤字が激増したのである。1950年から1957年までのこの赤字額は、年平均7.7億ドルであったのに、1958年と1959年の2年間で、年平均32億ドルもの増加となった。米国貿易黒字幅も急速に下がった。1957年54億ドル、1958年33億ドル、1959年10億ドルへと貿易黒字を減少させた。こうした事情もあってか、各国政府は、ドルを積み立てるよりも、米国から金を引き出すようになった。1950年から1957年までの8年間で、米国からの金引出額は、17億ドル程度でしかなかったのに、1958年、59年には、わずか2年間で34億ドルにも達した。各国はドル準備も蓄積したが、基本的には金準備の増強を指向していた。1958年から1967年までの米国公的決

済ベース赤字の累積額は、216億ドルであったが、米国は、その半分の108億ドル分を自国金準備の取崩しによってファイナンスしていた。当然、米国のような総合収支赤字国と西ヨーロッパ諸国のような黒字国との間には、基本的な認識の差が出ていた。

よく言われているように、戦争直後の通貨制度の安定化をめぐる英米の角逐は、赤字の英国による黒字国責任論、黒字の米国によるインバランスの存在と可能性についての徹底的無視という対立にあった。しかし、1960年代の米国は、一転して、徹底的に黒字国責任論を振りかざすようになっていた。米国は、黒字国であるヨーロッパに対して、彼らの厳しい金融政策による総需要抑制政策、すなわち、自国市場を拡大させない政策について公然と非難し、自国の黒字累積体質を反省せず、米国の赤字に対してのみ攻撃するヨーロッパ諸国の姿勢への不満を露骨に表明するようになっていた (Solomon, 1982, p. 54)。ヨーロッパは、何も生み出さないはずの金を選好し、米国製品に市場を閉ざし、自国の高金利を維持しているというのが、米国の一貫したヨーロッパ批判であった (Council of Economic Advisers, 1959, pp. 57-59; 1960, p. 68; 1961, pp. 39-41)。

III 米国の市場重視姿勢

為替レート不均衡の調整問題は、1960年代の中心問題の1つであったが、米国通貨当局は、すでにこの時代の早い段階で、為替レートを管理するのではなく、市場の力に委ねるという姿勢を固めつつあった。通貨問題を討議するOECDの第3作業部会 (Working Party 3) では、米国とヨーロッパとの姿勢の差はつねに鮮明に現れていた。この作業部会の米国代表として長期間活躍していたロバート・ソロモン (Robert Solomon) によれば、過剰流動性を意図的に発生させ、金利をつねに低めに誘導する金融政策を採用しているとして、ヨーロッパ諸国は米国を批判していた。米国資金が海外に移転し、米国の総合収支赤字とヨーロッパの総合収支黒字が同時進行するのは、米国のこのような悪

しき政策の結果であるというのが、ヨーロッパの対米批判であった。それに対して、米国は、異常なのは米国の赤字でなく、ヨーロッパの黒字であるというヨーロッパ批判の姿勢を取った。ヨーロッパ諸国が金融引締めを多用し、財政政策を弾力化させないことが、黒字体質を生み出す元凶であるというのが米国の言い分だったのである (Solomon, 1982, p. 54)。米国は、ヨーロッパのデフレ体質が米国からの資金を引き寄せると主張し、ヨーロッパは、米国の国内過剰流動性によって、米国からの資金流出が生じるとした。ヨーロッパは米国側の資金の供給要因を批判し、米国はヨーロッパ側の資金の需要要因を批判しあったのである。

さらに、米国は、金価格引上論に対して徹底的に抗戦していた。金1オンス35ドルという金価格こそが、「戦後システムの支柱」(ジョンソン政権の財務長官ヘンリー・ファウラー Henry Fowler の言) (Bundesbank, Auszüge, October 9, 1968 (69) に収録されている1968年9月24日の演説) との姿勢を、米国はけっして崩さなかった。米国財務省がどうして金価格引上げに頑固に反対したのかは不明である。金価格を引き上げれば、南アフリカやソ連のような産金国のみを利し、日本のように米国から金を引き出さず、ひたすらドルを蓄積するような国を不利に陥れるというのが、財務省の一応の見解ではあった。しかし、1970年代以降、歴代米国大統領府が大幅なドル下落を公然と要求したという点を鑑みれば、米国が同盟国の外貨準備の会計的損失を防ぐような目配りをしていたとはとても思われぬ。それに、依然として世界でもっとも金準備が大きく、金と結びついているのもドルだけであったという状況を考えると、金価格引上げは米国に有利になることはあっても、不利になることはなかったはずである。こうした状況を思えば、米国財務省がどうして金価格の引上げに頑強に反対していたのか、確かなことは依然として分からない。米国の政治家や理論家が、金為替本位制そのものに重大な疑問をもち、市場システムに基づくドル体制を指向していたのかも知れないし (Williamson, 1977, p. 31)、フランスの軍門に下ることを潔しとしない政治的思惑もあったのかも知れない。米国

財務省では後者の立場が強かったものと思われる。

フランスの通貨外交は、これもよく知られているように、歴史的に英米両国のみに付与されてきた基軸通貨の「法外な特権」を剝奪することを、自己の通貨外交の最大の目標としてきた。初めの頃、たとえば1963年の時点では、ド・ゴール (de Gaulle) は、「合成準備単位」(the Composite Reserve Unit) を提案した。それは、金準備に対して一定の比率で合成準備単位を創設し、赤字の決算を、ドルでなく、金またはこの合成準備単位によって行なうというものであり、「カモフラージュされた金価格引上げ」案であった (Solomon, 1982, pp. 76-77)。間接的な形ではあっても、金を介在させることによって米国を牽制したい、という政治的意図がド・ゴールにあったのはいうまでもない。米国は、これを拒否した。これに激怒したド・ゴールは、1965年2月の有名な記者会見において、金の役割の強化を明確に要求することになった (*Le Monde*, February 6, 1965)。以後、フランスは、米国財務省にドルの金交換を強く要求し続けた。

この点に関して、当時の米国には2つの選択肢があった。1つは、断固、金価格引上げを拒否することであり、2つは、金の代替物を作り上げることであった。他方で当該国以外の諸国は、米国への公然たるフランスの反抗に直面して、米国に金兌換を要求することを返って躊躇するようになった。各国は、米国への公然たる反抗に踏み切れなかったのである。事実、1968年3月の金の二重価格制 (the Two Tier Arrangement) 以降、金を米国から公然と引き出す国はなくなった。

このような、総すくみの中で、米国はベトナム戦争によって空前の国際収支赤字を計上してしまった。米国の公的決済ベースの赤字は、1970年に107億ドル、1971年に305億ドルと、破滅的な額にまで拡大してしまった。諸外国の中央銀行は、1970年と1971年にかけて、350億ドルを買い支えた。1970年1月からマルクをフロートさせた1971年5月までに、 Bundesbank だけで110億ドルを買い上げた (*Bundesbank, Annual Report*, 1971, pp. 21-23, 30-33)。ドル

の法外な特権を制御する最後の歯止めである金兌換というドルに対する拘束は、実質的には、1968年の金の二重価格制以降外されていた。1971年8月15日の金ドル交換停止は、事実の単なる追認声明に他ならなかった。

米国は、金の代替物としてSDRの創設・育成を急いでいた。米国は、SDRを1965年半ばに構想したが、それは、金の役割を高めようとするフランスの提案に対抗する意図から出たものであったことは明らかである。そして、米国は、その意図を強引に実現させてしまった (Solomon, 1982, pp. 143-44)。1971年12月、米国は、スミソニアン協定 (the Smithsonian Agreement) によって、他国にドル本位制を認めさせることに成功した。これによって、米国は国内経済政策に対する外的制約のことも取り除きえたのである (Gilbert, Milton, 1980, pp. 150-63)。

とは言え、各国が米国に一方的に押しまくられたというわけでもない。各国は米国のドル垂れ流しに歯止めをかけるあらゆる努力を払った。赤字決済におけるドル等の準備通貨の使用に替えて、「第一線準備資産決済」 (primary reserve asset settlement) をヨーロッパ諸国は提唱した。それは、赤字国に準備通貨ではなくて第一線準備を使用させることによって、赤字国の負担を大きくしようとするものであった (Williamson, 1982, pp. 304-5)。これに対して、米国は、なるべく緩い条件で第一線準備資産を使用する案を出して抵抗した。それは、外国政府保有のドル資産のすべてに第一線準備資産を提供しなくてもよく、この資産とドルとの交換は一定程度の範囲でよいというものであった。さらに米国は、1972年9月に「準備通貨システム」 (reserve indicator system) という代替案を出した。第一線準備資産保有の目標値を各国が決め、その目標値から上下に大きく外れるとき、各国は自動的に為替レート変更等の調整措置を取るというシステムがその中身であった (Council of Economic Advisers, 1973, appendix A5)。これは、ドルを金の代替物で交換するという米国側が示した譲歩には違いないが、結局は、それも米国のポーズにすぎず、以後、米国は、ピナインネグレクト路線に突き進むことになる。

おわりに

変動為替相場制が国際的に認知されたのは、ドルがフロートし始めた1972年ではなく、IMF ジャマイカ特別会議が開かれた1976年1月であった。このときに、「加盟国の選択による」為替レートの採用が認められ、固定相場制へのあらゆる復帰案への拒否権が米国に与えられ、金の公定価格の廃止が合意された。この合意は、1975年11月のランブイエ (Rambouillet) サミットで先進諸国間ではすでに得られていたもので、これを国際的に認知したのが IMF のジャマイカ特別会議だったのである。元米財務長官ウィリアム・サイモン (William Simon) は、このジャマイカ合意を「ブレトンウッズ協定以後の国際通貨システムにおけるもっとも重要な進展であった」との高い評価を与えた (*US News and World Report*, January 26, 1976)。米政府が、財務長官に変動相場制論者として知られるジョージ・シュルツ (George Shulz) を就任させて、世界に変動相場制を認知させるという意志を明確に示したのが1975年5月のことであった。

米国のなりふり構わぬ当時の行動に知的口実を与えたのは、いわゆる「ピナイン・ネグレクト」(benign neglect) であった。優雅なる無視とは、米国の対外ポジションを理論的に確信をもって無視するということであり、米国が金に兌換する意思をもたないドル残高を他の国が積み増ししても米国はその行動に対してなんらの対策も講じないということを意味している⁴⁾。優雅なる無視の立場とは、国際収支均衡を重視することが結果的に米国多国籍企業の活動を阻害することになるという見解をもつことであった。

ケネディやジョンソン政権時代には、国際収支均衡を達成するために国内からの資本流出が規制されていた。1963年の金利平衡税、1965年の対外銀行貸付

4) ニューヨーク連邦準備銀行のチャールズ・クームズ (Charles Coombs) は、「優雅なる無視は、……貿易政策においてことごとく失敗してきたニクソン政権に知的な免責の口実を与えた」と言った (Coombs, 1976, pp. 208-9. 邦訳, 237-38ページ)。

の自主規制、1968年の資本輸出の強制的規制、等々の措置は、米国多国籍企業によるドルの国際的運用を妨害するものであった。このような認識からすれば、均衡とはドルが対外的に使用されていることであり、したがって、国際収支赤字は異常なことではなく、正常な現象であるというのが、優雅なる無視を説く人々の理解方法であった。

実際、1973年2月、シュルツ財務長官は、ドルのさらなる10%の切下げを宣言し、1974年末までにあらゆる資本移動規制を撤廃すると発表した。このときに、国際通貨システムを市場原理に基づいて設計し直すという米政府の意思が内外に明確にされたと受け取られるべきであろう。この決定が、米国銀行によるオイルダラーのリサイクルを促した。こうした実績の上に、米国は1976年に自国の国際収支統計から総合収支赤字を測定するあらゆる数値を削除するという決定を行なった⁵⁾。米国のヘゲモニーが衰退したがゆえに、ブレトンウッズ体制が崩壊したというテーゼとは反対に、1970年代の米国は自国の意思を貫徹させたように思われる。

結論的に言えば、1970年代に入って、米国は、ドルを市場の実勢に委ねるという考え方にいきなり変わったのではなく、IMF体制の創立時からそうした思想を金融界の意思としてもち続けていた。国際通貨のドルを準備通貨や決済通貨としての機能に限定するのではなく、取引通貨として市場で圧倒的に使われる制度的な整備を行なうというのが、金融界の意思であった。その手段が金兌換原則の遵守か、完全なフロートかといった差異は、外見ほど大きなものではなかった。米国の金融界が牛耳る国際金融市場の現実的なニーズにドルの価値と供給量とを従わせること、これが米国の当初からの明確な意思であった。この意思が1970年代まで前面に現れなかったのは、戦後の過渡期の各国の経済再建、とくに、対ソ政策への各国の合意取付といった政治的要請に米国の通貨政策が従属していただけのことであった。この点の確認が、近年の米国の経済

5) 米国が総合収支の公表をしなくなったことの経緯とその意味については、Stern, R. M. et al., 1977, とくにトリフィン (Triffin) の論文が詳しい。

政策の重点が金融市場政策に置かれていることのもつ意味を理解するためにも重要であろう。

引用文献

- Bank for International Settlements (BIS), 1971-72, *Annual Report*. 東京銀行調査部訳, 『世界金融経済年報』十一号出版, 1972年。
- Bundesbank, *Annual Report*, 1971.
- Bundesbank, *Auszüge*, October 9, 1968 (69).
- Calleo, David P., 1982, *The Imperious Economy*, Harvard U.P.
- Coombs, Charles A., 1976, *The Arena of International Finance*, Wiley. 荒木信義訳, 『国際通貨外交の内幕』日本経済新聞社, 1977年。
- Cooper, Richard N. et al, eds, 1982, *The International Monetary System under Flexible Exchange Rates*, Ballinger.
- Council of Economic Advisers, 1959, 1960, 1961, 1973, *Economic Report of the President*.
- FRUS (*Foreign Relations of the United State*), 1950 (1).
- Gardner, Richard N., 1980, *Sterling-Dollar Diplomacy in Current Perspective*, Columbia U.P.
- Gardner, Richard N., 1985, "Sterling-Dollar Diplomacy in Current Perspective", Paper presented to a Conference on Finance, Trade and Development at Ditchley Park, April.
- Gilbert, Milton, 1980, *Quest for World Monetary Order*, in Oppenheimer & Dealtry, Wiley. 緒方四十郎・溝江義郎訳, 『国際通貨体制の軌跡』東洋経済新報社, 1982年。
- IMF, 1980, *International Financial Statistics*.
- Kindleberger, Charles P., 1984, *Financial History of Western Europe*, Allen and Unwin.
- Le Monde*, February 6, 1965.
- Oppenheimer, P. & M. Dealtry, Wiley. 緒方四十郎・溝江義郎訳, 『国際通貨体制の軌跡』東洋経済新報社, 1982年。
- Ruggie, John Gerard, 1982, "International Regimes, Transactions and Change: Embedded Liberalism in the Postwar Economic Order", *International Organization*, 36 (2).
- Solomon, Robert, 1982, *The International Monetary System, 1945-1981*, Harper and

Row.

Stern, R.M., C.F. Schwartz, R. Triffin, E.M. Bernstein & W. Lederer, 1977, *The Presentation of the US Balance of Payments: A Symposium*, Princeton Essays in International Finance, 123 (August).

US News and World Report, January 26, 1976.

Van Dormael, Armand, 1978, *Bretton Woods: Birth of a Monetary System*, Macmillan.

Walter, Andrew, 1993, *World Power and World Money*, 1993, Oxford U.P. 本山美彦監訳, 『ワールドパワー & ワールドマネー』三嶺書房, 1998年。

Williamson, John, 1977, *The Failure of World Monetary Reform, 1971-74*, New York U.P.

Williamson, 1982, "The Failure of World Monetary Reform: A Reassessment", in Cooper et al, eds, 1982.